

明日香村新庁舎建設事業設計・施工者選定プロポーザルの結果について

明日香村新庁舎建設事業プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）における慎重な審査の結果、明日香村新庁舎建設事業設計・施工業務に係る優先交渉権者を下記のとおり選定しました。

このプロポーザルは、一般にコンペと呼ばれる具体的な設計案を選定する手続きとは異なり、提案者の豊富な経験や技術力を評価し、当該業務に適した事業者を選定することを目的としています。

記

1. 選定の経過

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) 第1回審査委員会： | 令和2年2月 6日(木) |
| (2) 公募手続の開始： | 令和2年2月25日(火) |
| (3) 参加表明に対する質疑の提出期限： | 令和2年3月 3日(火) |
| (4) 参加表明に対する質疑の回答： | 令和2年3月 6日(金) |
| (5) 参加表明以外に対する質疑書の提出期限： | 令和2年3月 6日(金) |
| (6) 参加表明以外に対する質疑への回答期限： | 令和2年3月12日(木) |
| (7) 参加表明書等の提出期限： | 令和2年3月19日(木) |
| (8) 参加資格審査の結果通知： | 令和2年3月26日(木) |
| (9) VE項目対話申請書の提出期限： | 令和2年4月 3日(金) |
| (10) VE項目に対する対話の実施() | |
| メール： | 令和2年4月23日(木)～5月14日(木) |
| Web会議： | 令和2年5月18日(月)・19日(火) |
| (11) 審査委員に文書照会()： | 令和2年5月21日(木)～28日(木) |
| (12) VE項目に対する結果の通知： | 令和2年6月11日(木) |
| (13) 技術提案書の提出期限： | 令和2年7月13日(月) |
| (14) 公開プレゼンテーション及びヒアリング： | 令和2年7月22日(水) |
| (15) 第2回審査委員会： | 令和2年7月22日(水) |
| (16) 審査結果の通知： | 令和2年8月中旬予定 |
- () 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施方法などを変更しました。

2. 選定方法

公募型プロポーザル方式

3. 選定の経過及び評価基準

当該事業に係る設計・施工者選定プロポーザル実施要項に基づいて、参加者を公募し、当該参加者に対して参加表明書及び技術提案書の提出を求め、かつヒアリングを実施し、「評価選定要領」に基づき審査を行いました。

参加資格審査では、参加表明のあった5事業者について、参加表明時に提出された資料に

基き、設計企業及び施工企業における配置予定技術者の実績等を審査し、5事業者すべてが参加資格を有することを確認しました。

その後、VE項目対話申請、対話の実施、VE項目に対する結果の通知を経て、技術審査に進むことになりました。

技術審査では、辞退届の提出のあった2事業者を除く、3事業者から提出された技術提案書に基づいて、公開プレゼンテーションを実施、業務全般、設計業務、施工業務を審査し、併せて、提案価格審査を行いました。その結果、総合計点が最も高い事業者を優先交渉権者とし、次々点者まで選定いたしました。

なお、審査の公平性を期すため、審査においては、プロポーザル参加事業者の名称は伏せ審査を行い、また、審査委員名は審査結果の公表時に合わせて公表することとしました。

評価選定要領に基づく評価基準は、次のとおりです。(2)技術審査及び(3)プレゼンテーション審査は、各委員の平均点を評価獲得点数としました。

(1)実績審査(10点)

分類	評価項目	配点
(1)全体	ア 企業の業務実績	2.40
	イ 統括代理人の業務実績	1.20
(2)設計業務	ア 設計管理技術者の業務実績	1.20
	イ 設計主任技術者の業務実績	1.50
(3)施工業務	ア 現場代理人の業務実績	1.20
	イ 監理技術者の業務実績	1.20
	ウ 施工主任担当者の業務実績	1.20
	エ 施工業務者資格	0.10

(2)技術審査(60点)

分類	評価項目	配点
(1)業務全般	ア 業務実施体制	8.00
	イ 事業全体の品質・コスト管理体制・方法	6.00
	ウ 設計施工の工程管理体制・方法	4.00
	エ 村民への情報公開	2.00
(2)設計業務	ア 基本設計の思想を踏まえた合理的な設計提案	12.00
	イ 計画地の特性を考慮した環境配慮、地域配慮の提案	4.00
	ウ 維持管理しやすい施設づくり、メンテナンスコスト低減への提案	4.00
(3)施工業務	ア 計画地の特性を考慮した仮設・施工計画の合理的な提案	6.00
	イ 施工段階での品質管理方策	8.00
	ウ リスク管理、維持管理	6.00

(3) プレゼンテーション審査 (10点)

分類	評価項目	配点
(1) 全体業務	統括代理人	4.00
(2) 設計業務	設計管理技術者	3.00
(3) 施工業務	現場代理人	3.00

(4) 提案価格審査 (20点)

評価項目	配点
提案価格見積書に記載された金額 (提案価格)	20.00

4. 参加者数及び参加特定建設工事共同企業体

プロポーザルへの参加を募集したところ、参加資格要件を満たした5者から参加申請を受け付けました。ただし、技術提案書の提出は辞退のあった2者を除く3者となりました。(受付順)

(1) < 辞退 >

(2) 大日本土木・綜企画設計特定建設工事共同企業体

(3) 村本・アール・アイ・エー・ニュージェック異業種特定建設工事共同企業体

(4) < 辞退 >

(5) 中和・中尾・せき・類特定建設工事共同企業体

5. 審査委員 (委員は50音順)

役職	所属	氏名
委員長	明日香村副村長	窪田 勝彦
副委員長	京都大学大学院 教授	増井 正哉
委員	明日香村建築技術顧問	田中 賢一
委員	奈良女子大学 准教授	長田 直之
委員	奈良県南部東部振興監	前阪 祥弘
委員	畿央大学 教授	三井田 康記

6. 審査結果 (評価獲得点数 100点満点)

優先交渉権者 : 大日本土木・綜企画設計特定建設工事共同企業体 (60.49点)

次点交渉権者 : 中和・中尾・せき・類特定建設工事共同企業体 (60.12点)

次々点交渉権者 : 村本・アール・アイ・エー・ニュージェック異業種特定建設工事共同企業体 (55.73点)

7. 講評

順位第1位（優先交渉権者）:

大日本土木・綜企画設計特定建設工事共同企業体

本案は2棟案・鉄骨造を採用し、極端に面積を絞ることなく、会議室、相談室の配置や公的補助金取得の提案、維持管理しやすい施設の提案など、細部にわたり具体的に示され、求める機能を満たされていたことが評価されました。一方、他の参加者に比べ提案の新規性は低く、今後、実施設計及び施工を行うにあたり、ランドスケープに対して更なる研鑽が求められます。質疑及び改善要望に対しては、企業体内で役割を明確にし、的確かつ積極的な回答が行われ、企業体及び配置予定技術者においても庁舎建設実績を有しており、優先交渉権者に選定されました。

○順位第2位（次点交渉権者）:

中和・中尾・せき・類特定建設工事共同企業体

本案は、口の字型の1棟案・鉄骨造を採用し、コンパクトな建物形態や東側村道に入口を設け周辺の公共施設に合わせた配置の工夫が評価でき、企業体においては、庁舎建設の実績を有しています。一方、求める機能や現庁舎の課題改善についての懸念が指摘されました。

○順位第3位（次々点交渉権者）:

村本・アール・アイ・イー・ニュージェック異業種特定建設工事共同企業体

本案は、東西に横長の1棟案・鉄骨造を採用し、建物形態やコミュニティ広場の配置において提案内容の工夫が評価できます。一方、コンパクト化された提案で、面積は低減したにも関わらず、提案価格において優位性が示せなかったことは残念なところです。

全体として、技術審査に応募いただいた3者とも、実績審査において業務を実施するに足る実績と業務体制を有していると評価され、いずれの技術提案書も経験の豊富さと確かな技術力を十分に感じ取ることができ、優れた提案でありました。

参加いただいた事業者におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるスケジュール変更など臨機応変な対応や、短期間での技術提案書の作成に携わっていただき、その熱意と尽力に敬意を表し、心より感謝申し上げます。

選定事業者におかれましては、明日香の景観を守り育てていくモデルを作る気概をもって、子育て世代をはじめ、明日香に住まう老若男女の住民にとって、今後長きにわたり、生活サービスの拠点及び本村の課題を克服するための活動や交流の拠点となる庁舎を“村民目線”に立って設計・施工していただけることを希望します。

最後に、本プロポーザルの運営に多大なるご協力とご尽力をいただきました審査委員の皆様へ深くお礼申し上げます、報告といたします。

明日香村新庁舎建設事業プロポーザル審査委員会
委員長 窪田 勝彦